

日本語の形式名詞「こと」の機能- 目的格の名詞句に出現する形式名詞「こと」を中心に -

金 河守

1 はじめに

本稿は、日本語の目的格の名詞句に表れる形式名詞「こと」¹の機能を動詞の意味概念と関連づけて究明することが目的である。形式名詞「こと」に関する今までの研究では、形式名詞「こと」の付加による名詞の意味的变化、あるいは名詞と述語との対応関係による「こと性」の付加といった、目的格の名詞句に形式名詞「こと」が付加される用法だけに焦点が当てられてきた。ところが、形式名詞「こと」の出現には動詞の意味概念が深く関わっており、動詞の性質によって形式名詞「こと」の機能は変わってくるのである。

本稿では、動詞が目的格の名詞句に要求する名詞の意味役割を基準に動詞の種類を大きく三つに分けて、それぞれの動詞類における形式名詞「こと」の機能を調べる。三つの動詞類とは、(a) 目的格の名詞句に「対象」(本稿では人間名詞に限る)と「対象の命題内容」(対象が人間名詞である場合、人間名詞に関する情報を指す)の両方を求める動詞、(b) 目的格の名詞句に「対象の命題内容」しか求めない動詞、(c) 目的格の名詞句に「対象」しか求めない動詞の三つを指している。また、その時の形式名詞「こと」の機能とは、「対象の命題内容」をマークする機能、「対象」を「対象の命題内容」に意味的に変化させる機能、構文の必須要素として働く機能の三つに分けられる。

2 先行研究

寺村(1968)は、形式名詞「こと」を「コト性」という概念で説明している。ところが、その概念の定義が行われておらず、認識・思考を表す動詞の目的格となる名詞は、「コト

¹本稿では目的格の名詞句に表れる「こと」だけをその対象とする。対象外になるものは実質名詞の「事」、あるいはそのような読みを持つ「NのことをXという」、「Nのことで」、「Nのことになると」、「Nのことだから」、「Nのことなら」のようなものである。なお、認知レベルにおける補文標識の「こと」は特に形式名詞「こと」と混乱しやすいため、その一例を示す。・患者は癌のことを承知する。・病人は病氣のことを納得している。上の例に「こと」は、目的格の名詞句に表れている形式名詞「こと」と似ている。ところが、「癌であることを承知する」、「病氣であることを納得する」のようなパラフレーズに変えられ、補文標識であることが分かる。このような現象は、メンタルな認知のプロセスを反映する認知格のレベルでしか説明できないのである。

性」を持つべきであると説明している。なお、「コト性」を持たない名詞がその枠組みに入るためには、「ノコト」という語句を補わなければならないと指摘している。たとえば、「人」「机」「駅」など、「コト性」をもたない名詞が「Nを考える」のNの位置に出現するためには、「ノコト」という語句を補わねばならないと述べている。

(1) ??私はあの人を考えている。

(2) 私はあの人のことを考えている。

例文(1)は、形式名詞「こと」の出現がないと不自然な文になる。(1)が自然な文になるためには、(2)のように形式名詞「こと」が出現すべきである。このように、形式名詞「こと」は動詞の要求による出現であると指摘しているところは本稿の立場と同様であるが、いくつかの問題点も残っている。

まず第1の問題点は、「コト性」が表すものに対する詳細な説明が行われていない。「コト性」が表すものが、対象に関する情報(対象の命題内容)を表しているのか、対象そのものを一つの事件(イベント)としてとらえているのか、その定義が明確ではない。

第2の問題点は、認識・思考動詞の分類および分類の基準が設けられていない。つまり、認識・思考動詞の詳細な分析が行われていないので、他の動詞に関する検証ができなくなる。たとえば、次のような動詞の処理はどのようになるのか見当がつかないのである。

(3) あなたを思っている。

例(3)における「思う」は目的格の名詞句に「ノコト」を補わなくても自然であるが、「ノコト」が付加されることはどのような意味を持つかが記述されていない。

本稿では、このような問題点を解決するために、動詞の分類を、目的格の名詞句に求める要素を基準に行い、形式名詞「こと」の機能も動詞別に分けて調べることにする。

3 「対象」・「対象の命題内容」の両方を求める動詞

「対象」・「対象の命題内容」の両方を求める動詞には、目的格に表れる名詞句の意味役割によって三つに分けられる。

I類動詞は、目的格に表れている名詞句が表層では「対象」を表しているのに深層の意味では「対象の命題内容」を表すもので、しかも「ガ、ヲ」の二項を取る動詞類を指す。I類動詞としては、「罵る」「あざ笑う」「侮辱する」「怒る」「心配する」「認める」「見直す」「たたえる」「疑う」が挙げられる。

II 類動詞は、I 類動詞の性質を持つ三項動詞（「ガ、ニ、ヲ」の三項を取る）がこれに入る。II 類動詞としては、「物語る」「語る」「非難する」「ねたむ」「ほめる」「ほめたてる」が挙げられる。

III 類動詞は、目的格の名詞句が表層でも深層の意味でも「対象」を表している動詞で、「知る」「忘れる」「思い出す」「思い浮かべる」「調べる」「自慢する」「覚える」「かくまう」「責める」がこの部類に入る。

3.1 I 類動詞

目的格の名詞句に「対象」と「対象の命題内容」の両方を求める I 類動詞は、形式名詞「こと」の出現によってその性質が明確になる。つまり、「罵る」「あざ笑う」「侮辱する」「怒る」「心配する」「認める」「見直す」「たたえる」「疑う」の I 類動詞における形式名詞「こと」の機能は、深層の意味の「対象の命題内容」をマークすることである。以下にそれを例示する。

(4) 彼はあの人を罵った。

(5) 彼はあの人のことを罵った。

例 (4) は、「あの人について罵る」のように置き換えられ、目的格の名詞句に表れる「名詞に関すること」を意味するのである。つまり、(4) には、罵る行為を直接被る対象として「あの人」が「ヲ」格に表れているが、罵る行為は「人間」、あるいは「もの」をその対象にするのではなく、その名詞の「命題内容」を対象にするのである。ただ、表層に「命題内容」をマークする要素が表れていないため、名詞句の意味役割が明確に示されることはできない。このような曖昧さを避けるためには、それを明記するものが必要となるが、それが形式名詞「こと」である。例 (5) は、形式名詞「こと」の出現によって「罵る」の目的格の名詞句の意味を「命題内容」に限定、その性質を明確にしている。それは、次の例においても同様のことが言えるだろう。

(6) 彼女は石井さんをあざ笑う。

(7) 彼女は石井さんのことをあざ笑う。

このようなことから、「罵る」「あざ笑う」「侮辱する」「怒る」は、目的格の名詞句が持っている深層の意味を、形式名詞「こと」がマークしているといえよう。つまり、上に挙げている「罵る類」の動詞における形式名詞「こと」は、目的格の名詞句に新たな意味を与

えるものではなく、そもそも名詞句が持っていた「命題性」をマークする機能を持っているといえるのである。「罵る類」における形式名詞「こと」の役割をまとめてみると次のようになる。

深層レベル	(対象の命題内容)	ヲ	罵る類動詞
表層レベル	(対象の命題内容)	ノコトヲ	罵る類動詞

次は、三項動詞を中心に形式名詞「こと」の機能を調べてみよう。

3.2 II 類動詞

「ガ, ニ, ヲ」の三項を取る II 項動詞は、形式名詞「こと」の出現によって「ニ」格で表される「働きかけの対象」と「ヲ」格で表される「対象の命題内容」が区別される。II 類動詞としては、「物語る」「語る」「非難する」「ねたむ」「ほめる」「ほめたてる」が挙げられる。これらの動詞は「ガ, ヲ」のような二項動詞としても使用され、その時の形式名詞「こと」の機能は、I 類動詞における「対象の命題内容」のマーカである。まずは次の例を見よう。

- (8) 先生は彼を物語る。
- (9) 先生は彼のことを物語る。
- (10) 田中さんは彼女を非難する。
- (11) 田中さんは彼女のことを非難する。

上例における「物語る」「非難する」の目的格に表れる名詞句の深層の意味とそれらの名詞句に出現する形式名詞「こと」の機能は、二項動詞類の例と同様である。ところが、「物語る」「非難する」が三項動詞として働く場合、少し違いがでてくる。以下にそれを例示しよう。

- (12) ??先生は学生に彼を物語る。
- (13) 先生は学生に彼のことを物語る。
- (14) 彼女は彼に子供を譲った。

例 (12) には、動詞の行為が直接被られる対象と共にその行為を働きかける対象が構文に表れているため、その構文は不自然である。これは、「物語る」が例 (14) の授受動詞とは違って、動詞の行為を直接被る「対象」に人間名詞が表れることが不自然であるからであろう。つまり、「物語る」は、「働きかけの対象」に動詞の行為を直接被る「対象の命題内容」を伝達する役割しか持たないのである。形式名詞「こと」は、目的格の名詞句の命題性を明記するために必須の条件として出現し、文の意味を明確にしている。これは次のようにまとめられる。

深層レベル	(対象の命題内容)	ヲ	物語る類動詞
表層レベル	(対象の命題内容)	ノコトヲ	物語る類動詞
表層 (働きかけの対象) ニ	(対象の命題内容)	ノコトヲ	物語る類動詞

以上、形式名詞「こと」が目的格に表れる名詞句の命題内容をマークする機能を考察してみた。次は、形式名詞「こと」の付加的機能を調べてみることにする。

3.3 III 類動詞

類動詞とは、目的格に表れる名詞句の性質が「対象」であることが明確なものを指す。これらの動詞における形式名詞「こと」の機能は、形式名詞「こと」が目的格における名詞句に出現し、その名詞句に新たな意味を与えることである。この付加的機能によって目的格の名詞句が人間名詞の「対象」を表しているものが「対象の命題内容」にその意味が変わるのである。III 類動詞としては、「知る」「忘れる」「思い出す」「思い浮かべる」「調べる」「覚える」「かくまう」「責める」などがある。以下にそれを例示する。

(15) 私は母を思い浮かべる。

(16) 私は母のことを思い浮かべる。

例 (15) の「思い浮かべる」の目的格に表れている名詞「母」は、動詞の行為を直接被られる「対象」である。それに比べて (16) は、「母」という「対象」を思い浮かべるわけではなく、「母に関すること」をその対象にしているわけである。このように、「思い浮かべる」における形式名詞「こと」の機能は、目的格の名詞句が動詞の「対象」を表しているものが形式名詞「こと」の出現によって「対象の命題内容」にその意味が変化するのである。それは、次のような例においても同様のことが言えるだろう。

(17) 私は小学校の担任の先生を覚えている。

- (18) 私は小学校の担任の先生のことを覚えている。
- (19) 田中さんは犯人をかくまっている。
- (20) 田中さんは犯人のことをかくまっている。

上例の「覚える」「かくまう」も形式名詞「こと」の出現によって、目的格の名詞句の意味が「対象」から「対象の命題内容」を指すようになるのである。III 類動詞は次のようにまとめられる。

表層レベル	(対象)	ヲ	知る類動詞
表層レベル	(対象の命題内容)	ノコトヲ	知る類動詞

以上では、形式名詞「こと」が「対象」を「対象の命題内容」に意味変化をさせる役割について調べてみた。次は、目的格の名詞句に「対象の命題内容」しか求めない動詞について考察してみよう。

4 「対象の命題内容」を求める動詞

目的格に表れる名詞句に「対象の命題内容」しか求めない動詞は、「考える」「学ぶ」「検討する」「話す」「言う」「伝える」「説明する」「尋ねる」「うかがう」がある。これらは、そもそも形式名詞「こと」の出現がないとその文が成立しないもので、形式名詞「こと」は構文的要求によって出現しているわけである。まず、次の例を見よう。

- (21) ??私は田中さんを検討している
- (22) 私は田中さんのことを検討している。

例文(21)は自然な文ではない。それは、「検討する」の意味概念が目的格の名詞句に「対象の命題内容」を求めるものなので、(22)のように形式名詞「こと」が出現しなければならない。このような形式名詞「こと」の機能は、I・II・III 類動詞におけるものとは違って構文的必須的な要素として働くようになる。

形式名詞「こと」が構文的要素として働く機能については、「考える」がその典型的な例として挙げられる。「考える」は、先行研究においてもいろいろな観点で考察されているが、それらの問題は動詞の意味概念を無視しているところにあると考えられる。

- (23) ??私はあなたを考えている。

(24) 私はあなたのことを考えている。

上例の「考える」の目的格の名詞句に人間名詞が表れる時、形式名詞「こと」は必須の要素となる。すなわち、「考える」はそもそも目的格の名詞句に「対象の命題内容」を求めらるもので、形式名詞「こと」の機能は構文上の一要素に過ぎないのである。ただし、次のような例は、(23)とは違うものと見なす。

(25) 私はあなたを国会議員の候補として考えている。

(26) ?私はあなたのことを国会議員の候補として考えている。

「考える」が「NをXとして考える」のような構造になると、目的格の名詞句に人間名詞が表れ、形式名詞「こと」の出現は許容できなくなる。上例は、目的格の名詞句が新しい資格を付与する名詞句Xに修飾され、意味の限定が行われている。しかし、「Xとして」の同様の形を取り、資格を表す名詞句に修飾されても、次のような例はコンテキストが与えられないと曖昧になる。

(27) ?私は母を P.T.A の会長として考えている。

(28) ? 私は彼をサークルの幹事として考えている。

(29) 私は母を次回の P.T.A の会長として考えている。

(30) 私は彼を次回のサークルの幹事として考えている。

上例の場合は、(29)(30)のように「次回」という意味限定が行われないと自然度が落ちる。これは、目的格の名詞句に表れている「母」、「彼」といった名詞が発話時点で「会長」、「幹事」の資格を獲得しているわけではないため、「Xとして」のような意味限定を受けなくなるのである。

「対象の命題内容」を求める動詞は、次のようにまとめられる。以上、目的格の名詞句

表層レベル	* (対象)	ヲ	考える類動詞
表層レベル	(対象の命題内容)	ノコトヲ	考える類動詞

に対象の命題内容を求める動詞について調べてみたが、次はその目的格の名詞句に「対象」しか求めない動詞について調べてみよう。

5 「対象」を求める動詞

目的格の名詞句に「対象」しか求めない動詞とは、「対象の命題内容」は求めない動詞のことをいう。「対象」しか求めない動詞には、「見る」「ぶつ」「殴る」「たたく」「ひく」「乗せる」「診察する」「招待する」「抱擁する」「引率する」「拷問する」「逮捕する」などがある。これらの動詞は、その意味概念が形式名詞「こと」を要求しないため目的格の名詞句に出現することはできないのである。たとえば、次のような例文が成立しないのも動詞の性質からくるものである。

(31) あの人がこの子をひいた。

(32) *あの人がこの子のことをひいた。

(33) 刑事は野本さんを逮捕した。

(34) *刑事は野本さんのことを逮捕した。

上例の(30)と(32)は、非文になると考えられるが、一部の動詞において形式名詞「こと」が許されている例もある。

(35) あの子が僕のことを殴った。

(36) さきからずっとあの人が見土里のことを見ている。

例(33)は、子供がよく使う例であり、(34)は「観察する」意味で使われている例である。上例のような用法を形式名詞「こと」の誤用として処理するか、言葉の変化として扱うかは、それを裏付けるような考察が必要となる。対象の命題内容を目的格の名詞句に求めることができない動詞に形式名詞「こと」が出現することについては、これからの課題にして行きたい。上例のような文が非文でないかと判定された場合、形式名詞「こと」の新しい機能になるだろう。まずは、今までの考察を次のようにまとめてみよう。以上、形式名詞

表層レベル	(対象)	ヲ	ひく類動詞
表層レベル	* (対象の命題内容)	ノコトヲ	ひく類動詞

「こと」の機能を五つの動詞類に分けて調べてみたが、次は本稿のまとめに入りたい。

6 まとめ

本稿では、日本語の目的格の名詞句に表れる形式名詞「こと」を動詞の意味概念と関連づけて考察しているが、形式名詞「こと」は動詞の意味概念に依存しており、その機能とは次の三つに分けられる。

目的格の名詞句が深層の意味で持っている「対象の命題内容」をマークする機能目的格の名詞句の表層が「対象」を表しているか「対象の命題内容」を表しているかが明確でない動詞の場合、形式名詞「こと」は目的格の名詞句に新しい意味を与えるのではなく、そもそも持っていた深層の意味をマークする機能しか持たないのである。

目的格の名詞句に表れる名詞の意味を変化させる機能目的格の名詞句が「対象」を表していることが明確な動詞の場合、形式名詞「こと」は目的格に表れている名詞の意味を「対象」から「対象の命題内容」に変化させる機能を持つ。形式名詞「こと」のこのような機能は従来の研究で指摘されてきたもので、形式名詞「こと」の機能の一部に過ぎないのである。

動詞の意味概念上の必須要素として出現する機能目的格の名詞句に命題内容を求める動詞に形式名詞「こと」が出現するのは、動詞の意味概念による。形式名詞「こと」が動詞の意味概念の要求で出現する時、その出現意味は上の二つの機能とは違う。

このように形式名詞「こと」の機能を動詞の意味概念から考察しているが、いくつかの問題点が残っている。まず、目的格に表れる名詞句は人間名詞に限定しているため、総括的なことが言えないところであろう。形式名詞「こと」は動詞の種類だけでなく、名詞の種類によってもその出現のばらつきはさまざまであるので系統づけられない。これからの課題として他の性質の名詞における形式名詞「こと」の機能を調べていきたい。また、形式名詞「こと」の誤用なのか、最近の傾向なのか判断できないことに関しては、もう少し調査する必要があると考えられる。

従来、名詞の付加的な存在として扱われてきた形式名詞「こと」の機能を動詞の意味概念、名詞の種類別の問題、言葉の変化の反映の三つの観点から考察していけば、形式名詞「こと」の機能は把握できるようになると考える。

参考文献

- 井上和子. (1976). 『変形文法と日本語上』, 大修館.
江田すみれ. (1987). 「「名詞+のこと」の意味と用法について」「について」とのかかわり」, 『日本語教育』 62.
城田 俊. (1993). 「文法格と副詞格」, 『日本語の格をめぐる』, くろしお出版.

- 角田太作. (1991). 『世界の言語と日本語』, くろしお出版.
- 寺村秀夫. (1968). 「日本語名詞の低位分類」, 『寺村秀夫論文集 I 編』, くろしお出版
- 西山佑司. (1988). 「指示的名詞句と非指示的名詞句」, 『慶応義塾大学言語文化研究所紀要』 20号.
- 橋本 修. (1990). 「補文標識「の」「こと」の分布に関する意味規則」, 『国語学』 163.
- 橋本 修. (1994). 「「の」補文の統語的・意味的性質」, 筑波大学文芸言語研究.
- 益岡隆志. (1987). 『命題の文法』, くろしお出版.
- 益岡隆志・田窪行則. (1992). 『基礎日本語文法・改訂版』, くろしお出版.
- 森山卓郎. (1988). 『日本語動詞述語文の研究』, 明治書院.
- 山梨正明. (1993). 「格の複合スキーマモデル」, 『日本語の格をめぐって』, くろしお出版.

Function of the Japanese Nominal Form *KOTO*, Focusing on Koto in Objective Case NPs

Kim Hasoo

Until now, it has been thought that the primary function of the Japanese nominal form *KOTO* when appearing in a noun phrase (NP) bearing objective case is the semantic alteration of the NP in question. However, the appearance of the nominal form *KOTO* is not licensed for all NPs bearing objective case, as can be seen in the unacceptable sentence *"kanozyo wa kodomo-tati no koto wo insotusita" (she led the children).

In this paper, in order to elucidate this problem, an examination will be made based on the hypothesis of a relationship between the semantic conception of verbs and the characteristics of the NPs which they license for objective case. In this examination, a classification will be made of verbs on the basis of the semantic roles required of NPs bearing objective case, followed by an investigation of the functions of the nominal form *KOTO* with each class of verb.

As a result of this, it has become clear that the nominal form *KOTO* functions not only to alter NPs bearing objective case semantically, but making information concerning NPs more marked.